

病気やケガで全く働けなくなった期間、月々の所得を補償します。

全国商工会の会員および従業員のための

全国商工会経営者休業補償制度 (団体所得補償保険)

毎月加入
受付中!



● 本制度のメリット

52%の割引適用

団体割引20%
過去の損害率による割引40%適用

● ご加入対象

基本契約 (所得補償保険)

全国の商工会会員の経営者および従業員の方で新規加入:15歳~64歳
継続加入:15歳~69歳

奥様安心プラン (家事従事者特約付所得補償保険)

全国の商工会会員の経営者、従業員の配偶者で、
加入時年齢が16歳~64歳までの家事従事者の方

保険期間:平成20年10月1日(水)午後4時~平成21年10月1日(木)午後4時

新規・更改募集の締切:平成20年8月29日(金)

中途加入・脱退・内容等の締切:変更を希望する月の前月15日

毎月1日の保険始期で
ご加入になれます。

(契約者)



全国商工会連合会

病気の時も、**ケガ**の時も、

就業不能による月々の所得を補償する画期的な制度です。

1 **52%**の割引適用

※団体割引20% 過去の損害率による割引40%適用(注1)

2 入院初期費用特約を付帯できます。

4 **自宅療養**※のみでも支払いOK!

※ 医師の指示による自宅安静療養をさします。
※ 「奥様安心プラン」「入院初期費用特約」は、自宅療養は対象外です。

3 **ケガ**も**病気による就業不能**も両方カバー!

5 阪神大震災のような災害事故でも**天災補償**で安心!

6 職種を問わず**保険料は一律**です

7 **自動更新**で平成21年度は手間いらず!(注3)

8 医師の診断も不要で**手続き簡単**

※ご加入の際には加入依頼書上の告知書をご記入いただけます。(注2)

9 最長一年間にわたる**長期補償**でさらに安心!

10 就業中、業務外、国内外を問わず**24時間**どこでも安心!

11 平成20年10月1日より**長期の継続加入**が可能に。

保険金をお受け取りになっても、通算して1,000日保険金をお支払いするまで契約を継続できます。
がん、心筋こうそく等の大きな病気等をされて保険金をお受け取りになっても、通算して1,000日分の保険金が支払われるまでは、原因となった病気等を不担保(補償対象外)とせず、継続できますので、安心して長期に継続加入いただけます。
* 1就業不能に対する補償期間は、最長1年です。(前の就業不能が終了後、その原因となった身体障害によって6か月以内に再び就業不能になったときは、後の就業不能は前の就業不能と同一の1就業不能とみなし、お支払いは補償期間(てん補期間)を限度とします。(因果関係がない異なる原因による場合には、この限りではありません。ただし、重複した場合、重複した期間について重ねて保険金をお支払いしません。)
* 平成20年度契約から継続後の契約を通算してカウントします。 [通算支払限度期間に関する特約]

(注1) 本年度は団体割引20%と過去の損害率による割引40%をあわせて適用しています。
$$\left[(1-20\%) \times (1-40\%) = 0.48 \rightarrow 52\% \text{ 割引} \right]$$

(注2) 加入依頼書および被保険者告知書の内容により、お引き受けをお断りする場合や、お引き受けの条件を制限させていただく場合があります。

(注3) 平成20年度は、手続きが必要となります。

〈告知の大切さについてのご説明〉

○告知書はお客様ご自身がありのままをご記入ください。※口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。

○告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。

※「ご加入に際して、特にご注意くださいこと(注意喚起情報のご説明)」を必ずお読みください。

2 こんな時に保険金をお支払いします。

基本契約・奥様安心プラン

保険期間中に病気・ケガで就業不能^(注)になられた場合、免責期間を超える就業不能期間1か月につきご契約の保険金をお支払いします。

● 病気による入院



● ケガによる入院



● 自宅療養^(基本契約のみ)



※ 保険金は労災・健康保険・生命保険などに関係なくお支払いします。
 ※ 入院中はもちろん入院に準じる自宅療養であっても補償されます。
 (医師が就業不能と認定した期間を限度とします。)
 ただし、奥様安心プランは自宅療養は対象外です。

(注) 基本契約= 病気・ケガにより医師の治療を要し、業務に全く従事できない状態をいいます。
 奥様安心プラン= 病気・ケガによる入院により、炊事、掃除、洗濯および育児等の家事に全く従事できない状態をいいます。



入院初期費用特約



入院開始

入院時に必要な諸費用の発生

退院・職場復帰

免責期間7日間

基本契約・奥様安心プラン お支払対象期間

入院初期費用保険金

- 入院開始時に発生する入院初期費用を補償いたします。
(従来に比べ入院初期の補償が充実しました!!)
- 免責期間7日間経過後保険金をお支払いできます。

● 入院初期費用保険金5万円

保険の対象となる方が、日本国内または国外において病気またはケガをし、その直接の結果として入院期間が免責期間(7日間)を超えて継続した場合お支払いします。

● <基本契約例(入院初期費用特約付帯)>

45歳(管理職)の方が、補償月額30万円コースに加入の場合、病気で10月25日から入院し、翌年5月15日まで就業不能となった場合。



お支払いする保険金 $30万円 \times (6か月 + 15/30日) + 入院初期費用保険金5万円 = 200万円のお支払い$

※ただし、補償月額が被保険者の平均月間所得額(ボーナス込の年収/12)を上回っている場合は、平均月額所得を限度としてお支払いしますので、ご注意ください。

● <奥様安心プラン例(入院初期費用特約付帯)>

40歳の専業主婦が補償月額9万円コースに加入し、病気で2か月間入院した場合(お支払い対象期間は免責期間7日間を差し引いた、1か月と23日間となります。)

お支払いする保険金 $9万円 \times (1か月 + 23/30日) + 入院初期費用保険金5万円 = 209,000円のお支払い$

※基本契約・奥様安心プランの保険金は被保険者に直接お支払いします。法人等が保険金を受け取ることはできません。
 ※保険金のお支払い方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

3 ご加入タイプ

「基本契約」「奥様安心プラン」 補償月額1口(1万円)あたりの 月払保険料

- 職種に関係なく保険料は一律です。(男女とも同じ保険料です。)
 - 保険料は、保険始期時点の満年齢によります。
 - 契約更改時には更新加入の保険始期日時点での満年齢による保険料となります。年齢区分が変更になると、保険料が変更になります。
 - 年齢区分は加入始期時点での年齢を適用します。また、上記以外の年齢の方はお問合せください。
- ※ 奥様安心プランは16歳からご加入いただけます。

年齢区分	基本契約	奥様安心プラン
15～19歳※	33円	17円
20～24歳	48円	24円
25～29歳	52円	28円
30～34歳	62円	34円
35～39歳	79円	42円
40～44歳	94円	53円
45～49歳	111円	63円
50～54歳	130円	73円
55～59歳	136円	78円
60～64歳	146円	82円
65～69歳	220円	



「入院初期費用特約」 付帯時の追加保険料(月払)

※ 奥様安心プランは16歳からご加入いただけます。

年齢区分	入院初期費用特約付帯時の追加保険料(月払)	
	基本契約	奥様安心プラン
15～19歳※	115円	90円
20～24歳	140円	110円
25～29歳	140円	110円
30～34歳	140円	120円
35～39歳	160円	130円
40～44歳	180円	155円
45～49歳	215円	190円
50～54歳	275円	235円
55～59歳	295円	260円
60～64歳	375円	325円
65～69歳	855円	

ご加入条件	保険期間 1年	免責期間 7日	補償月額 1口1万円	補償期間 12か月	団体割引 20%	過去の損害率による割引 40%
入院初期費用特約付帯時の補償額 5万円(基本契約・奥様安心プラン共通)						
保険料の算出方法	● 基本契約・奥様安心プラン1口当たり保険料 <input type="text"/> 円 × ● 加入口数 <input type="text"/> 口 + ● 入院初期費用特約付帯時の追加保険料 <input type="text"/> 円 = ● 月払保険料 <input type="text"/> 円					
職種級別表(基本契約)	1級：小売卸店主、事務職、営業職、管理職(危険物を取り扱っていない方)等 2級：デザイナー、調理師、理・美容師、電気工、技師(危険物を取り扱っていない方)等 3級：自動車運転手、自動車整備士、大工、機械工、配管工、溶接工、技師(危険物を取り扱う方)等					
加入口数	基本契約	現在の平均月間所得額(ボーナス込の年収/12)の70%の範囲内(給与所得者は50%*健康保険に優先して勤務先企業から休業補償が行われる場合は40%以下)で補償月額をお決めください。被保険者1名につき原則10口以上、1口単位でお申し込みください。				
	奥様安心プラン	保険の対象となる方1名につき15口以下、1口単位でお申し込みください。平均月間所得は、平成20年5月現在171千円とします。				
制度維持費	上記に基づき計算された被保険者お一人毎の月払保険料に一律、制度維持費50円が加算されます。制度維持費は本制度の維持・運営に必要な経費です。					
生命保険料控除	本保険は生命保険料控除の対象になります。(平成20年5月現在)					

4 お手続きについて

新規または途中で加入される方は、「団体所得補償保険加入依頼書・被保険者告知書」と「口座振替依頼書」を用いてお手続きしてください。既加入者の皆さまは、改定の内容をご確認いただいたうえで、配布した加入依頼書をご使用いただき、継続手続きをしてください。

